

3 活動事例いろいろ

スタッフ、参加者の区別なく、話して笑って元気になる場所

中区 袋町地区社協活動拠点（袋町学区会館）

森会長 他9名

拠点開設日に訪問したところ、ドアを開ける前から、にぎやかなおしゃべりの声が聞こえていました。来られた人を笑顔で明るく迎えつつ、ちょっとした変化に気がついたり、さりげない気配りがされている、あたたかな拠点です。ここに来ると皆、元気になって帰っていくというのがよく分かります。

とにかく明るく、賑やかな笑いが絶えない自然体でいられる拠点

森会長：地域の高齢化に伴い一人暮らしの方も多く、引きこもりを防ごうと、サロン活動を続けてきましたが、この拠点事務所はもっと違った地域の居場所として誰でも気軽に立ち寄りおしゃべりができる場所です。念願叶って平成22年9月に立ち上げ、毎週月・火・金曜日の午前10時から12時に袋町学区会館1階で開所しています。開所日には車椅子の貸出を行っているほか、毎月第3火曜日には健康・介護等の相談（国泰寺地域包括支援センター職員）、毎月第2金曜日には困りごと相談（行政相談委員）を実施しています。

来所者は1日10～20名程度ですが、上下関係は全く無く、お互いを大切にして、関係者もスタッフも対等の関係でいろんな方を受け入れています。



【基本情報】

場所：袋町学区会館（中区国泰寺1-3-31）

広さ：18㎡

使用形態：地区社協で借りて、他団体にも開放

開設日：月・火・金曜 10:00～12:00

常駐者：輪番（地区社協役員、民児協）

経費：借上げ使用料 年30,000円

ここは情報交換の場であり、何でも気軽に安心しておしゃべりができる場となっています。

朝は開所の準備も参加者とスタッフが一緒になって掃除や花の水やり等行い、終わったら使ったお湯呑みなども参加者が自主的に片付けています。時には編み物や小物づくりなどが得意な参加者の方が主役になり、皆で習ったりすることもあります。

参加者の日常の会話から伝わってくるものは、最近では特殊詐欺に関することやマイナンバー制度の内容がよくわからないなど、生活上の不安を感じさせることが多く、それを解決するため、詐欺に遭わないための広島市の出前講座に繋がっていきました。

地域内の他のサロンの方も一緒に学ぶこととなり、42名もの参加を受けてサロン同士の交流の場としても成果を得ました。

その後、別のサロンでも消費者協会職員による、消費者被害に遭わないための研修に取り組むこととなり、複数のサロンが一緒に学ぶなど、交流が広がっています。拠点の会話の中で見えてくるものを、そのままにしないで、形にしていけることが大切ですね。

今日も参加者から「こんな場所があるからうれしいよね」との言葉をいただき、皆が幸せな一日となりました。

ここでは、パソコンを利用したの広報紙づくりや小会議、役員会等事務的な作業を行うほか、避難訓練も年2回以上実施しています。

活動の中で人とのつながりができますし、いろんな団体のメンバーが揃っていますので、打ち合わせもすぐにできます。気軽に他の団体の人も入ってきて、一緒に話ができる利点がありますね。雑談的に小会議が進んでいくんです。また、ここに来ると皆、発散して帰れますね。皆、飾ることなくごく自然体です。

拠点の開所時間以外は、他の団体や町内会などが使用したりしています。過去には、主任児童委員がここに相談に来たこともありました。そのときは、学校の先生と連携をとり対応しましたが、そんな話もここで見えてきますよね。

女性ならではの 目配り、気くぱり、心配り

森会長：相談や、雑談の中から見えてくるものを形にするのが、私の役割だと考えています。

「サロンで見なくなったけど、あの人最近どうしたのかね。」とかいうことも話題になります。来られた方の体調や顔色もさりげなく見るようにしています。当番に女性の民生委員が多いので、全体でもそういう目配りが自然にできるのかも知れません。私も女性なので、近い目線で協力いただけるのは大変助かります。

ここは、月・火・金曜日の午前中に開けていて、社協の関係者で一応の当番を決めてはいるんですが、当番に関係なくほとんどのメンバーが揃っています。当番と言っても、みんなが自主的に動いてくださるので、当番は日誌を書く当番といった感じですね。

課題としては、地区社協活動拠点助成金の3万円が、すべて冷暖房費だけに消えていってしまうことです。

必要なものに関してはスタッフや参加者で気付いた方が持参していただきます。

当番の人も参加者も区別なく 何でもできることをしています

弘中さん（地区民児協会会長）：家の近い参加者が準備や掃除をしてくれたり、椅子のクッションを編んでくれました。ここでは誰がスタッフで、誰が参加者というのはありません。食器を洗うなど、できることは参加者でもどんどんしてもらっています。その方が来られた人も気兼ねがないし、来やすいみたいです。人生の目的は、“人のために役に立つこと。”ですもんね。



（以下、皆さんの会話から）

- ◆ ここでの会話の中で自然に情報が入ります。地域にこういう場所があるのがいいですね。歩いて行けるし、誰でも立ち寄れます。ボランティア活動と一緒に、情報のアンテナを張って、人生を生きるのが大切だと思います。ここに来ることは、自分のためになっています。
- ◆ （唯一の男性参加者から）ここはにぎやかでいいですね。開いている日はほとんど毎日来ています。私は公衛協の会長をしていますが、会議の様子をここで話したりもしています。ここで皆を誘ったら、公衛協のメンバーになってくれました。
- ◆ 拠点到毎日来てくれているから、公衛協のメンバーになりました（笑）。
- ◆ 拠点の庭にどくだみが生えているんですが、それをある参加者が持って帰って、お茶にしてくれて、またここで振舞ってくれたんです。そういうのがいいですよ。

（平成27年12月21日 取材）

福祉委員が集って、しゃべって、アイデアが湧き出る拠点

中区 中島地区社協活動拠点（中島集会所）

福祉委員が交替で拠点の当番をし、集うことで、おしゃべりに花が咲き、そこから次々とアイデアや地域の情報が出てきます。拠点からおもしろいことをしよう、という企画され、その過程も大切にされています。

週1回は、福祉委員が交替で拠点の当番をしています

谷保さん（地域福祉推進委員）：集会所の管理人さんは5人いて、交替で毎日午前中、どなたかが常駐しています。常駐の方は社協の関係者なので、ボランティアの相談も受けてもらえます。また、毎週月曜日は、福祉委員が交替で拠点の当番をしています。月曜日はボランティアバンクの機能も持たせていますが、まだ道半ばです。

今後は有償のボランティアバンクの仕組みも検討していきたい

谷保さん：ボランティアバンクはなかなか組織だって動いていないんです。サポートを受ける人と、ボランティア活動する人とのコーディネートをしなないとけないんですが、現在はボランティア登録という仕組みはできていないです。今は拠点にボランティアの相談が入ると、福祉委員（8人）や町内会長が対応しています。調整は町内会ごとではなく、学区全体で調整するようにしています。依頼は、サロンの中や、サロンのあとのおしゃべりの中で出てくこともあります。今後、ボランティアの仕組みづくりを改めて考えないと。今は無償の活動ですが、今後、組織だってやるとなると無償では難しいと思います。将来的にはボランティアバンクがうまくいって、そのわずかでも活動者に還

【基本情報】

場所：中島集会所（中区羽衣町16-34 吉島公園内）

広さ：48.75㎡

使用形態：地区社協で借りて他団体にも開放

開設日：月曜～土曜 9:00～12:00

駐在要員：輪番制

経費：借り上げ使用料は免除



左から福祉委員の4名、山床町内会長、谷保さん

元でできる有償の活動の仕組みができたと思っています。ランチ代くらいにでもなれば。学区内で福祉活動に企業が投資する仕組みとかも考えたいですね。

福祉委員と協力員で重層的な見守りを

谷保さん：私は地域福祉推進委員という役割ですが、福祉委員さんが活動しやすいようにとりまとめと、中区社協との連携を行っています。福祉委員さんは近隣ミニネットの見守りやサロンの運営に協力していただいています。今日、拠点の当番の吉島西の町内会は、福祉活動に熱心な町内で、近隣ミニネットワークに力を

入れていただいています。

福祉委員：私たちは、何か異変を見つけたら、民生委員が町内会長にすぐにつながります。民生委員は熱心に忙しく活動されており、負担も大きいと思いますが、子育てサロンや行事にも協力していただいています。

福祉委員：福祉委員が民生委員のフォロー的な役割を担っています。福祉委員と民生委員の仲がいいからできることですね。民生委員と町内会も連絡を取り合っています。

福祉委員：福祉委員はさりげない見守りをして、見張られている感じがしないように気をつけています。そういう意味で、まず挨拶をするなど、人間関係を大切にしています。福祉委員の見守りは、挨拶や新聞受けを見たり、サロンへのお誘いをしたりなどですので、福祉委員である私たちも負担に感じないし、見守りの対象の方も負担には感じておられないと思います。民生委員が知らなかった情報を、福祉委員は知っていることもあるので、民生委員とお互いに共有し合えたらいいですね。

谷保さん：民生委員の見守りは、65歳以上の、とか条件が決まっていますが、近ミはそういったくなく、障害者でも高齢者でもとにかく気になる人を対象にできるところがいいですね。

福祉委員：民生委員は守秘義務があるから難しいのかもしれませんが、こちらもらった情報を民生委員にお伝えしていますので、民生委員の持っている情報も教えてほしいですね。そういうことがお互いにできたらいいと思います。

拠点でのおしゃべりがアイデアを生む

谷保さん：ここを拠点に、人が集まって、楽しいことをいっぱいしようと思っています。

お茶を飲みながらたわいもない話をしていると、問題が解決することがあります。

また、気持ちのガス抜きをすることもできる。

「こういうことなら知ってるよ。」とか、「こういう人を知っている。」という話がどんどん出てくるんです。これが拠点のいいところ。こういった場での話の中で、担い手となる人材の引き出しを増やしていく、そういうことも叶うかもしれません。

人が集まって話をしていると次々いろんな情報やアイデアが出てきます。サロンでのバザーやミニコンサート、展示会など。それらを実施すること自体も大切ですが、開催までの行程を考える時点で関係者のコミュニケーションが生まれますし、それが非常に大切なことだと思います。会議の場で、改めて意見を聞くと、意見は出てきません。会議をする、というと嫌がる人もいますが、拠点ではリラックスして話ができ、いろいろな意見が出てきます。拠点って最高でしょ！！

人は、居場所があるってことが必要なんです。居場所を見つけた時、「ホッと」するんです。繋がっていると・・・。

(平成27年11月30日 取材)

(中島地区社協の取り組み一例)

福祉委員

町内会より1～2名程度選出し、見守り活動や拠点の当番、ボランティアバンク等の地区社協活動に協力している。

協力員

近隣ミニネットワークでの見守りに取り組んでいる町内会に複数名設置し、福祉委員とともに対象者の見守りに協力している。



拠点の玄関はいつもきれいに掃除されており、子育てサロン、いきいきサロンの案内が掲示してあります。

地域の中心にある拠点が、名実ともに活動の中心に

東区 上温品地区社協 活動拠点（温品福祉センター）

大藤会長、鋤田事務局長

拠点が地域の中心にあり、社協や他団体の事務作業や打合せに活用されています。拠点にはボランティアセンターの看板が掲げられており、ボランティアの調整や協議をするボランティア部会も拠点で開催されています。地域のさまざまな活動は、ここで練られ、発信されています。

拠点の維持経費は負担だが
収入を増やすことで対応

鋤田さん：平成20年4月から、温品福祉センターの相談室だった部屋を拠点にしています。

今、拠点の運営をする上での課題は、拠点の維持経費ですね。年間、拠点の維持費に約9万円かかっています。その内容としては、建物管理費の一部負担として四半期に1回約1万円と光熱水費が月4千円～5千円などです。拠点の維持経費が多くかかっているのは悩みなのですが、それでも上温品地区社協は場所を借りている身なので、自分たちでは費用を抑えることができません。そのため、どう収入を



事務作業や打合せがしやすい配置になっています。

【基本情報】

場所：温品福祉センター（東区上温品1-24-1）

広さ：25㎡

使用形態：地区社協で借りて他団体へも開放

開設日：月・水～土曜日 13:30～16:00

駐在要員：輪番制（事務局長、各部会部会長）

経費：建物管理費 四半期に1回 約10,000円

光熱水費 月4,000円～5,000円

増やすかを考えています。広報紙に広告を載せたり、イオンのイエローシートに取り組んだり、いろいろと工夫しています。

他団体の利用も含め ほぼ毎日、活用されています

鋤田さん：社協の専用電話はありません。電話は福祉センターの電話を取り次いでもらっています。

拠点には、毎週水曜日の午後は必ず人がいるように交代で当番を決めています。それ以外の日も社協の役員やボランティアが話し合いや事務作業など、自由に使ってもらっています。特に当番を決めているわけではないですが、ほとんど毎日誰かがいますね。

地区内には11団体あるんですが、この拠点をちょっとした会合に使っている団体もあります。これは申し込みを必要としていないですし、使っても記録はしていません。

また、上温品地区社協が持っているプロジェクターやスクリーンは、他団体に貸し出していて、日程が重ならないように、申請書を書いてもらって管理しています。あるものを有効に活用してもらうのはいいんですが、壊れた時が困りますね。誰が壊した

かわからないので、修理は社協持ちになっているんです。

歴史あるボランティアセンター 「やまびこ」の活動

平成8年にボランティアグループ「やまびこ」が結成され、平成11年にボランティアセンター「やまびこ」が設置されました。以後、組織的にボランティア活動に取り組んでいます。

市社協：ボランティアバンクの相談は、電話で入ってくる人が多いんですか？

鋤田さん：依頼者が直接、電話をしてくることはほとんどありません。多いのはボランティアメンバー、民生委員、町内会、地域包括支援センターなどに相談が入って、そこからボランティアバンクに相談が来ます。

例えば、サロンの相談ならサロンの活動の責任者に、草取りなら草取りの責任者に相談をつないで、場合によっては自宅を訪問し、そこで必要な人数を調整してもらいます。ボランティア登録者は53人いて、登録の時にどんな活動ができるかを書いて登録してもらっています。年間を通して、ボランティア活動がある人となない人とがいます。それは課題ですね。「登録しているだけで活動がないのでやめるよ。」と言われることもあり、そうならないためにも、ボランティアの交流会を年1回開催しています。

地区社協でボランティア活動保険に入って、サロンで旅行などの行事をするときはボランティア行事用保険にも入っています。

毎月第1水曜には、ここで、ボランティア部会の月例会をしています。配食、買い物支援、いきいきサロン、障害者施設はぐくみの里の支援など、各活動の責任者が集まり、前月にどんな活動を何件したかの報告や開催行事の役割分担、活動する上での問題の検討をしています。



左から鋤田さん、大藤会長

拠点で話をしたら、勝負が早い すぐ決まる

鋤田さん：この拠点では、いろいろな部会の人作業や話し合いをしにやってきます。拠点ができるまでは、それぞれがそれぞれに作業をしていて、どんなことをしているのかわかりにくかったです。会合をするにも、その都度、部屋を借りるため申請しなければならず、なかなか思うように進まないこともありました。

今は、12人くらいまでの会議なら、この部屋でできます。ここならみんなが気負わずに話ができます。言ってみれば勝負が早い。物事もすぐに決まります。

大藤会長：簡単な打ち合わせが、ここでできるのがいいですね。この福祉センターは、地区のほぼ中心にあって、なおかつ事務所機能があり、行事などの活動の拠点にもなっています。便利がいいですね。

(平成27年12月7日 取材)

(上温品地区社協の取り組み一例)

福祉のまちづくりプラン

平成14年度に第1次プラン、平成19年度に第2次プランを策定し、現在、平成24年度に策定した3次プランを推進中。

鋤田事務局長は、「3次プランの策定の時、昭和25年以降の地区（社協）の動き、市・区（社協）の動き、県・全国（社協）等の動きをまとめました。1度整理しておくのはいいことだと思う。」と話されています。

地域住民が気軽に立ち寄れる拠点に～サロン参加者の要望を取り入れて～

西区 山田地区社協 活動拠点（ふれあいサロンやまた）

松本会長、前副会長、定丸事務局長、坂手事務局長、中元事務局員、中島事務局員

その他サロン参加者7名

**元新聞販売所の1階が拠点になっています。
地域住民ならいつでも自由に使えます。ふれあいサロンの活動中にお邪魔したところ、拠点の使い方やサロンの意義、特殊詐欺に遭わないための秘策など、おしゃべりの中からたくさん
の話題が出ていました。**

ふれあいサロンの会場として活用

定丸さん：この拠点は、ふれあいサロンの会場として利用しています。地域の中で、折り紙や絵手紙、コケ玉づくり、ハーモニカやギター演奏などが得意な人に講師役になってもらったり、みんなでおしゃべりをしたりしています。以前はこの入口にサロンの毎月のスケジュールを掲出するだけだったんですが、今は町内会の回覧板を活用してより積極的に広報しています。

また、発達障害児の親の会「なかよしの会」が不定期ながら会合を持っていたので、平成27年度から社協のサロンとして位置付けました。隣の美鈴が丘地区の方も参加されているみたいです。ここで親同士、困ったことを洗いざらい出し、ストレスを分散させておられるようですよ。



【基本情報】

場所：ふれあいサロンやまた

（西区山田新町2-10-5）

広さ：22㎡

使用形態：地区社協で借りて、他団体へも開放

開設日：毎週月曜と第4木曜10:00～11:30

駐在要員：地区社協の事務局員4名で都合のつく人

経費：借り上げ使用料は月2,000円

電気代、通信代として月約6,000円

参加者の意見から より拠点が使いやすくなりました

（以後、サロンでの会話の一部を紹介します。）

定丸さん：ここは、公衛協、PTA、体協など各種団体も自由に使っています。

前さん：何人かで集まって立ち話をしている、ここの近くだと「ちょっと入ろうや。」と、30分位話をすることもあります。ここを使ったら利用日誌に書くことになってはいますが、書き忘れもあるので、実際に書かれているよりも、もっと多く使われていると思います。

松永さん：3人くらいで、ちょっと話をしたいときに、もっと自由に使わせてもらいたいですね。

松本会長：誰も使っていなければ、ここはいつ使ってもらってもいいんですよ。使った後に日誌に書いておけば事前申し込みなしで使っていいですよ。利用予定はホワイトボードに書いてあります。



松永さん：空いているからといっても、黙って入るのは抵抗があって入りにくいですね。

定丸さん：遠慮なく、使ってもらっていいんです。今でも、いろんな個人や団体がちょこちょこ来られ、利用頻度は高いと思います。

松本会長：事前に申込書に書いてもらうことにしていたら堅苦しくなるんですよね。だから、ホワイトボードにその日の予定が入っていなければ、使っていいですよ。

中島さん：ここに人が常駐しているわけではないので、自由に鍵を開けて入っていいのかと抵抗があるかもしれません。

前さん：ここで事故が起きるとルールを厳しくせざるを得なくなり、使いにくくなりますが、事故が起きないなら、もっと自由に、ルールも柔軟にすることができるようになります。ここにトイレができれば、もっと使いやすい拠点になります。これまで、事故も問題もなく、性善説の立場をもって理解いただいています。今のようにルールを緩めていけるのは、皆さんが良心的に使用しているからですね。警戒心も必要だけど、「皆で有効に使おうや。」でうまくいって、事故もない。煙草の吸殻が落ちていることもないし、掃除も片付けもしてあるので、ありがたいですね。

中島さん：誰にも言わずに使うのが気兼ねなら、誰か社協の人に電話して使ったらいいですよ。とりあえずは定丸さんか私に連絡してみてください。不在なら、事後連絡でもいいですし。

もっとこういう場が活発になってほしい

安田さん：ちょっと聞いてほしいことがあります。私は夫に先立たれ、80歳を過ぎて、朝起きると、わけもなく胸がきゅーっとなるくらい寂しくなることがあります。地域でこうやって寄って来られるところがあるのはいいですね。サロンへも役員さんが何度も声をかけてくれるので来ています。どうにかして、こういう場が活動的になってもらいたいです。他にも同じ思いの人は多くいると思います。もっと地域で集まれる場を増やしたり、中心になって活動する人の輪を広げてほしいと切に願います。特殊詐欺でも、優しい声をかけられたら、心理的に、発作的に心を許してしまう。



若いときはこんな性格ではなかったんですがね。

井藤さん：今のあなたの気持ちを、毎日記録してみてもどうですかね。

中島さん：記録は大事ですよ。知り合いも下水の掃除の詐欺に遭ったとき、几帳面に会話を記録していたので、それをもとに、一旦支払った費用を取り戻すことができたんです。何かの時のために記録は大切ですね。

前さん：また、ちょっとでもおかしいと感じたら、即警察に連絡するのもいい。すぐでないと取り戻せなくなることもある。記録は、日にちと時間は必ず書いておかないといけない、と元警察の友人に教えてもらった。

光井さん：茶化すような話になるが、あまり心配を先取りせんことです。年をとったら死に方も心配だが、わしみたいにちょっとボケたほうがいい。何とかなるよ、の気持ちで（笑）。

安田さん：私はボケまいと思って、いろいろ情報を得ようとしているのに（苦笑）。

光井さん：どんなことがあっても、道端で死ぬことはない。

誰かがどうにかしてくれる。心配を先取りしないこと。

安田さん：家に友達が来て、1時間だけのつもりが、つい3時間おしゃべりをすることもあります。そういう日は、夕方気分がスカッと爽快です。やっぱり地域に話し合いの場があるのが、私の唯一の願いですね。

前さん：何か趣味を持つのもいい。私は趣味の剣道に行った日は爽快になりますよ。

安田さん：家族に勧められて運転をやめたんですが、行動範囲が狭まってしまいました。確かに趣味に没頭することで気持ちの発散にはなるでしょうね。

前さん：光井さんは趣味の包丁研ぎを頼まれると、責任感や程よい緊張感もあるんじゃないですか。それで喜んでもらったら、満足してストレス発散になりますよね。

光井さん：たしかに人に喜んでもらえるのは嬉しいですよ。

地域で協力しあう機運があり、「あたり一帯が地域の拠点」に

西区 古田学区社協 活動拠点（古田交流プラザ）

丸山事務局長、渡辺副会長、阿佐美さん（会計）

元会社スペースの一部を活用した拠点です。同じ地区内の徒歩圏内にもう一つ、サロンやボランティア調整を行う拠点もあり、辺り一帯が地区社協の活動拠点という雰囲気です。当番を決めなくても、ほぼ毎日誰かがいるのは、それだけ寄りやすい場なんです。

当番を決めなくても誰かがいる 元会社スペースを活用した拠点

丸山さん：ここは個人の家の一部で、ある会社の仕事スペースでした。その会社が移転して、ここが空いたので、拠点として使わせてもらえるようになりました。棚や冷蔵庫、電話機と電話番号は、以前の会社にあった備品をそのまま使わせてもらっています。使用料は年間でまとめて支払っていて、水道代や電気代もそれに含まれています。夏や冬はエアコンを使うので、電気代がけっこうかかっていると思うのですが、ありがたいですね。

渡辺さん：ここは社協会長、副会長、事務局など、いつも地区社協の関係者が誰かしら来ています。来れる時に来られる人が来ている感じです。きっちり当番の分担をしているわけではありません。ここに来たら、来た人は表にチェックするようになっているんですが、会長、副会長はほとんどチェックしていないんじゃないですかね。（笑）

丸山さん：ここが立ち上がった当初は、毎日私が来て、ぼつんと座っていたんです。毎日来るのが難しくなったころ、他の人も来てくれるようになったので、だんだん私の来る回数を減らしました。今では毎日誰かが寄ってくれていますが、来てもチェックをしていない人が多いので、実際に来た人数はもっと多いはずなん

【基本情報】

場所：古田交流プラザ（西区古江西町3-5）

広さ：14畳

使用形態：地区社協で借りて他団体へも開放。

開設日：月～金曜 9:30～12:00

駐在要員：事務局長、正副会長、地域福祉推進委員、
会計等、都合がつく人で駐在

経費：学区社協、各町内会、各種団体からの支出により
運営

です。

この鍵は、よく来るメンバーが持っているほか、隣の商店にも置かせてもらっています。

のぞいてみたくなる拠点のネーミング 「古田交流プラザ」

阿佐美さん：ここはいろんな利用の仕方があって、ドアを開けていたら、通りがかりの人が「何の場所かな？」と興味を持ってもらえることがあります。「何か集まりがあるのかな？」と思ってもらえるみたいです。

市社協：「古田交流プラザ」という名称が、集まりの場を想像させるのかもしれないですね。「社会福祉協議会」と看板に書いてあるより、のぞいてみたくなりますね。

渡辺さん：名称を決めるのにもいろんな意見が出ましたね。当初から決まっていたのは「古田」というのは入れようということだけだったので（笑）。



左から、阿佐美さん、渡辺さん、丸山さん。拠点スペースにて

気軽に集まり、おしゃべりをする中で、 いろんな企画が提案される

市社協：他の団体もここを利用することはあるんですか？

丸山さん：他の団体？青少協の会議や子ども会の集まりで使うこともあります。皆、社協のメンバーという感じで「他の団体」という感じはしないですね。ここは、入口近くの会議スペースと、奥のスペースに分かれていますので、同時に2つの団体が会合をすることもあります。

ここでも事務作業をしますが、家でやることが多いですね。家でやるほうが効率は上がります。

渡辺さん：ここは雑談が多いからね（笑）。

丸山さん：かといって、ここについたてをして事務スペースを作るのもよくないです。ここで皆が集まると、話が早い。そういう意味でやねこいこともあるんです。ぱっと決まって、ぱっと話が出るから（笑）。

渡辺さん：私はしょっちゅうここで話をしています。ここでは話が自然にできる。ここに寄るのが好きな人もいます。町内会の人たちがちょこちょこ集まって、話をしているんです。

丸山さん：ここではいろんな話をしますが、話は自然と地域の話になっていきます。昨年まで古田学区でマラソン大会をしていたのですが、交通量や信号が多くなり、危なくなってきたので中止したんです。その代わり「何かなければいいなあ。」「町民運動会をやったらどうか。」という話が出ました。そういうことも、

ここでの会話の中で提案されました。

正副会長はほぼ毎日、「何かある？」、「ちょっと来んさいや」とここに集まっています。配布物や物の受け渡しなど、いろんなきっかけで、皆さんここに寄られますが、それぞれが活動をやっているから、ちょっと集まっても話が出来るんです。話が出

徒歩圏内にもう一つの拠点が 辺り一帯を含めて「社協の拠点」

来るようになってから、活動も変わってきましたね。

丸山さん：広電宮島線とJRの向こう側の町内会の方は、なかなか2本の線路を渡って、ここまで来られません。そちら側の町内会は、NPO法人もちもちの木「ふるたのおうち」のソーシャルスペースを会議に使っています。地域にそういう場所があるのも助かりますね。これらの拠点の近くに公民館も小学校もあります。「古田交流プラザ」が社協の拠点というより「この辺一帯」が社協の拠点といった感じです。地域の店も施設も、地域全体で協力するのが当たり前になっています。

市社協：それだけ地域に社協の協力者がいらっしゃるということですね。

西区社協：持ちつ持たれつですね。

丸山さん：これは、これまでの地域のつながりがあってのことですね。そういうつながり方で、ここはいろいろなところとつながっています。

（平成27年12月17日 取材）



拠点の協議スペース

充実した広報活動は、地区社協の「城」である拠点から！

安佐南区 安北学区社協 活動拠点（高長集会所 福祉のまちづくりセンター）

上田会長、乗藤地域福祉推進委員、稲葉さん（ボランティア担当）

長い歴史のある集会所横の拠点は、事務作業や打合せにちょうどいいスペースです。各団体の活動の報告は、地区社協のホームページにアップされ、その更新頻度から充実した活動が見えてきます。役員に社協活動を理解していただくための工夫も、この拠点で話し合われました。

200人ものボランティア登録者が 拠点の当番や様々な活動で活躍

上田会長:集会所の管理人が使用していたプレハブが空いたので、昭和53年から、ここを地区社協の活動拠点にしています。4年前に一部増築したんですが、地区のボランティアさんが増築の工事に関わってくれました。

拠点の使用料は、光熱水費も含めて月3,000円を集会所に支払っています。かなり安いですが、無料ではないので、そのほうが気が休まります。

乗藤さん:ここでは社協の打ち合わせや事務作業を行っています。拠点開設の月・水・金曜日の拠点の当番は、登録ボランティアが交代でしてくれています。それ以外にも月2回、ここで、私か稲葉さんが講師になって、パソコン教室をしているんです。地域の高齢者が自分のパソコンを持ってきて、ちょっとしたパソコンの困りごとの相談に対応したり、使い方を教えたりしています。

上田会長:ボランティアは今の倍、必要になりますが、本当は毎日開けられるのが理想ですね。今は、拠点を開けていても、電話や相談で人が来られることは少ない状況です。だけど「せっかく行ったのに、行ったときに閉まっていたダメだった。」と言われるのと、「行ったときによくしてもらった。」と言われるのでは、そ

【基本情報】

場所: 高長集会所（安佐南区高取北4-4-14）

広さ: 28㎡

使用形態: 学区社協で借りて、専ら学区社協が使用

開設日: 月・水・金曜 9:00~12:00

駐在要員: 輪番制（地区ボランティアバンク登録者）

経費: 借上げ使用料 月3,000円



左から、上田会長、乗藤さん

のあとのつながりが全然違います。1回でもボランティアで対応したら、また次も依頼しようと思ってもらえるかもしれないですし、拠点やボランティアについては、広報紙でお知らせするより、口コミが一番だと思います。拠点の当番のボランティア以外に、登下校の見守り、サロンの手伝い、庭の草取り、庭木の伐採、家具の移動、大きいものの処分などに関わるボランティアも含めれば、全部で200人以上が登録しています。町内会ごとにボランティアの世話人がいるので、ボランティアの相談を受けたら、その人に連絡し、その町内で対応してもらっています。



交代の早い代議員に対し、どうやって 地区社協活動に関心を持ってもらうか

上田会長：毎年5月の代議員会で予算の説明をしますが、1年で代議員が交代してしまう町内会もあるので、決算の説明をする1年後に、予算の時からメンバーが大きく代わってしまっているんです。任期が短くても、代議員になられた方には、予算がどのような活動につながっているかを理解していただきたい。そのため、事務局内で話し合いをして、毎月の活動が分かる広報紙を1冊にまとめて、半期の活動報告をすることにしました。町内会によっては、この活動報告書を町民に配りたいと言われるので、1冊200円で販売し、社協の財源にしています。

収入を増やすため みんなの知恵を結集させています

上田会長：会長と事務局4名の意思統一をするため、この拠点を利用して、毎月、事務局連絡会議をしています。今度の事務局連絡会議では、賛助会員制度について相談したいと思っています。町内会加入率も低下しているので、町内会ばかりに負担をかけても・・・と思うので、一口3,000円～5,000円くらいで募ろうかと考えています。次の事務局連絡会議で方針が決まると、理事会にかけ、平成28年度から取り掛かりたいと思っています。

乗藤さん：学区社協の収入が減っているので、コピー機などのメンテナンスは自分たちでやって、経費がなるべくかからないように工夫しています。

上田会長：活動を維持、向上しながらも、いろんな方法で経費を安くあげる方法を考えているんです。いろんな団体からの助成金は、全知恵を集中してもらうようにしています。

地域の行事や取り組みは ホームページを見れば一目瞭然！

乗藤さん：安北学区ではこむねつとに立ち上げているホームページにも力を入れています。更新しないホームページは電柱の広告と同じで意味がありません。老人会や各町内会で広報紙の担当者を決めて、それぞれの団体が行事の記事（広報紙）を書き、ホームページ担当の稲葉さんに提出して、ホームページにアップしてもらっています。

市社協：各団体の担当者が、同じように活動の広報紙を作れるのはすごいですね。

乗藤さん：それぞれの団体の担当者には、私たちが手ほどきしました。事務局や一人の人に業務が集中するので、続きませんからね。ホームページを立ち上げてからは、どの団体も、自分たちの活動を載せてもらいたい！と一生懸命になっています。載せることで、各団体の宣伝にもなっているようです。

上田会長：事務局にスタッフがいないとここまではできません。その点についてはありがたいですね。

集って、話して、発信 活動の基盤をつくる社協の「城」

上田会長：ここにはビデオも置いてあり、災害関係のビデオなど、役員とここで納得するまで見て、よく勉強してから町内会に説明するようにしています。

この拠点は、まさに我々の「城」ですね。ここがなければ何もできません。拠点があるからホームページでの広報活動もできます。他の役員にも「ちょっと来ていただけませんか。」と気軽に来てもらえる拠点です。我々の城であり、コミュニケーションの場であり、情報発信の場です。拠点がなかったら、というのは想像できません。何もできないし、考えられません。

（平成27年11月 8日 取材）

これからの活用が期待される

五月が丘

新たな拠点のかたち

寄贈された

民家を活用して

佐伯区の五月が丘地区では、住民の方が「地域のために使ってほしい。」と遺贈された空き家（民家）を連合町内会が取得し、改修を経て、平成28年2月に新たに拠点を立ち上げました。バス通りに面し、商店街やスーパーからも近い立地を生かし、建物の1階には地域住民が立ち寄れる交流スペース「ふれあいサロン陽だまり」（月・水・金曜日の10時～15時開設）を、2階に地区社協、連合町内会それぞれの事務所を構え、会議室も備えています。



「陽だまり」には、買物の帰りにちょっと寄れて、おしゃべりができる場として、1日平均16～17人の方が来られています。

参加者の一人からは、「地域にこういう場所ができて嬉しい。」とか「ここで知り合いになった人とスーパーで会った時、『陽だまり』で会いましたね。」と言われ、嬉しかったという喜びの声が聞かれ、それがボランティアのやりがいにもつながっています。



代表の迫さんは言います。「ボランティアが負担なく、楽しみながら活動が続けられるよう、ここでは行事をしていません。イベントがなくても、わいわいにぎやかなおしゃべりで十分なんです。また、ここにある食器や備品の多くは地域の方々が寄付してくださいました。正面の「陽だまり」の書も、花柄の看板も地域の方からの寄贈です。看板の花「プルメリア」はハワイを代表する花で、花言葉は“思いやり、日だまり”だそうです。テラスのテーブルや椅子も、通りから見えるよう配置された看板も地域の方の手作りのです。住民自ら、年間を通して玄関の飾りや花壇の手入れを申し出てくださいました。地域には特技を持った方がたくさんおられます。多くの方の協力で成り立っています。スタートしたばかりですが、これからも細く長く地道に活動していきたいですね。」



「ふれあいサロン陽だまり」が住民の手により、さらに充実し、地域の交流の場になることが期待される拠点です。

（平成28年3月7日 取材）



空き家の活用について、お役立ち情報

● 町内会・自治会の法人化について ●

町内会・自治会は、市町村長に申請し、認可を受けることで法人格を持つことができ、町内会・自治会名義で不動産登記ができるようになります。

法人化に際し、具体的な準備に入る前に、区社協及び区役所地域起こし推進課まで相談してください。

● 空き家等を活用した活動・交流拠点認定制度 ●

地域のコミュニティの再生・活性化のために、空き家や空き店舗を地域住民の活動・交流の場として活用している場合に、継続した取り組みになるよう「活動・交流拠点」として認定し、支援する制度です。

町内会・自治会または地区社協が、空き家等を活動・交流の場として活用している場合に、「活動・交流拠点」として認定し、認定を受けた空き家等については、活動・交流拠点の運営等に関する情報の提供や助言を行うとともに、固定資産税及び都市計画税を減免します。



認定には要件がありますので、申請にあたっては、区社協及び区役所地域起こし推進課まで相談してください。

● “まるごと元気”住宅団地活性化補助事業 ●

住宅団地の活性化を図るため、町内会・自治会、地区社協が主体的・継続的に行う住宅団地の活性化に資する取り組みを支援（補助金を交付）する制度です。

補助の対象になる制度の例として、空き家を活用した地域住民の交流の場づくり（リフォーム費用等）等があります。

※補助の対象となるのは「住宅団地」（要件あり）です。

申請にあたっては、区社協及び区役所地域起こし推進課まで相談してください。



学区社協が指定管理者となり、地域とのつながりがより強固に

安佐南区 伴学区社協 活動拠点（広島市沼田老人いこいの家）

伴会長、日野さん（事務局長）、有馬さん（福祉部会長）、大津さん（総務部会長）

広島市域では第1号となる、学区社協が指定管理者になった施設に設置された拠点です。指定管理者ならではの強みやメリットがある一方、難しさや課題もあるようです。役員間の意思疎通は濃密で、今後予想される変化に対しても、早くから対応を検討されています。

指定管理は、社協の経済基盤の確保になる一方、人的管理体制の難しさも

伴会長：地区社協で指定管理を受けることについては、人的な不安はあったのですが、地域の施設をよその者が管理するののもどうだろうかという気持ちもありました。また、学区社協はそれまで年間100万円位の予算でやっていましたが、いこいの家の指定管理料は年間約670万円です。地域の方からの善意銀行への寄付など、これまで学区社協は地域にお世話になっているのだし、学区社協として指定管理を受けたほうがいいかな、と思ったんです。伴学区は社協と連合町内会が同等の立場ですが、連合町内会からも「やってみたらいい。」という後押しをいただいたので、思い切って指定管理を申請することにしました。

日野さん：今ここは、65～70歳の3名が交代で管理してくれており、皆、会計や総務部長など社協の役員をしてもらっています。ボランティアバンクをするにしても、何をするにしても、拠点に常に社協の人がいるので、割とスムーズに行っています。

伴会長：今後、指定管理を考えている地区社協は、指定管理をやられたらいいですよ。ただ、地区社協には強い経済的な基盤がないのに対し、受ける金額が大きい。何かあった時に対応できないといけません。今は3人が交代で駐在していますが、人の補充ができなくなっ

【基本情報】

場所：広島市沼田老人いこいの家

（安佐南区伴東7-64-7）

広さ：13㎡（8畳）

使用形態：地区社協が指定管理者として管理している

開設日：火曜・祝日の翌日除く9:00～17:00

常駐者：専従（総務部長、会計、いこいの家管理人）

経費：借上げ使用料は免除

たり、常駐者も高齢で、いつ何が起こるか分かりません。今後、労働環境などが変更になれば、人件費負担も増えるので、そこは想定しておかないといけません。また、常駐者は、パソコンや経理、電話対応ができるかなど、そういうノウハウがある人を雇わないといけません。そしてその人たちが長続きしないといけなし、常に人的な管理体制の難しさはあります。

日野さん：例えば駐在者1名辞めた場合、社協役員が当番でそこを埋める、ということも考えておかないといけません。しかし、社協役員もいろいろ用事があり、やりくりが難しくなる。そうすると社協役員に負担をかけることになり、結果として社協がうまく回らなくなることも考えられます。

常時、管理人がいるので 人も相談も拠点につながりやすい

日野さん：平成26年4月からここを窓口に、ボランティアバンクを立ち上げました。他の地区の拠点では、電話当番だけのために人が詰め、なかなか鳴らない電話を待つ、ということも聞いたことがありますが、ここは施設の管理をしながら電話を受けるので、他にもすることはあるし、電話を待つだけでな

いのがいいですね。ここに相談が入れば、すぐにボランティアバンクの事務局長に伝えてくれ、簡単なことなら事務局長が判断を行い、協議が必要な場合は、運営委員会で話し合っ決めています。電話を受けたら下見をしたり、近隣に家族がいないかなどを確認し、原則、依頼者の近隣のボランティアで対応するようにしています。

管理人には香典返しなどを受ける善意銀行の窓口の役割もあります。地域の方が亡くなると、亡くなった日や喪主、葬儀の場所などの情報をここにFAXしてもらい、社協からお悔やみの電報を打ちますが、電報を打つことで、香典返しにつながることもあります。

有馬さん：私は福祉部長をしていて家も近いので、ここによく来ます。何人か揃えば、ここで世間話。それで意思の疎通もできるし、ちょっとついでに寄る「たまり場」ですね。安佐南区の拠点の中では一番有効活用しているんじゃないかな。電話をかけた時に常時、人がいるというのはいいと思います。

想定される新たな課題は多いが 知恵を出し合い対応を検討

有馬さん：今後、公民館と区役所の分室、いこいの家が1つになった建物に建て替わる予定です。新しくなると、赤ちゃんからお年寄りまで来れる交流スペースができますが、利用形態が代わり、管理の面では難しくなるかもしれません。道路も狭く、駐車場は少なくなると聞いているので、今後、新たな課題が想定されます。

大津さん：次の指定管理の申請の時、また学区社協が受けられるかどうか問題です。施設が新しくなれば、民間会社も申請すると思われます。

日野さん：ボランティアバンク登録者は100人くらいですが、これまでの依頼は20件くらいです。志のある人は多いのですが、ニーズが足りていないので、ボランティアの活躍の場が少ないんです。登録者へボランティア通信を配り、活動の件数や様子を伝えたり、年1回のボランティアバンクの総会で近況報告や意見交換を行ったりしています。広報紙での募集より、ボランティアバンクの事務局長が高齢者のふれあい会



左から、大津さん、伴会長、有馬さん、日野さん

に参加して、直接PRするなど、口コミで広がっていくことを期待しています。民生委員や地域包括支援センターは、本当に困っている人に声をかけてもらっているので、少しずつそこからの依頼も出てきています。その方法もいいと思っています。

伴学区社協は社協と町内会とに上下関係がなく、横並びの関係です。町内会の会議に社協も出るし、社協の会議に連合町内会長や民生委員も出ています。何かあった時にはお互い意見を聞きます。社協と町内会は車の両輪で横の連絡づくりをして、風通しを良くしています。

伴会長：指定管理を受けて感じたメリットは、地域のコミュニケーションが図られ、住民との交流がやすくなったこと、顔が見えやすいのいいですね。この地域は新しい地域と昔からの農家の家がありますが、ここなりの課題もあるので、それには社協として対応していきたいですね。

今後の目標ですが、指定管理受託は、学区社協の1つの大きな事業だと思っていますので、従来のいこいの家から一歩前進して、2025年の超高齢化社会に対応できるよう、様々なことを考えながら運営管理していきたいと思っています。毎月発行のいこいの家だよりや、いこいの家サロンの立ち上げ等、利用者増加を図ってきましたが、来期からは、ロコモ体操や介護予防体操の開講を計画しています。今後立て替えられる施設は、高齢者福祉の拠点となるよう運営していきたいですね。

(平成27年12月18日 取材)

充実した活動に引っ張られ、これからの活用が期待される拠点

安佐南区 大塚・伴南学区社協 活動拠点（大塚集会所）

茂木事務局長、守井ボランティアバンク運営委員長

平成24年にできた、まだ新しい拠点で、主にボランティアバンクの相談受付窓口として機能しています。分かりやすいボランティアバンクのマニュアルを役員で共有するなど、体制をしっかり整えておられます。

平成24年に開設した新しい拠点

茂木さん：もともと、大塚・伴南学区社協としては、大塚公民館ができるときに、公民館に拠点を作りたいと要望していたんですが、それが叶わなかったんです。それで、この大塚学区集会所の元倉庫部分を平成24年6月から、拠点とすることになりました。平成24年度の「地域支え合い体制づくり事業」で事務机とパソコン、棚、エアコンなどを購入しました。パソコンは2台あり、それぞれネットにもつながっています。協議机や椅子などは、守井さんの会社の古い事務所を閉鎖するときに不要となった備品をもらったりもしました。

町内会が交代で当番をし ボランティアバンクの受付を行う

茂木さん：この拠点は、月・水・金曜日に開設し、月・水曜日は私が常駐して、事務作業をしています。金曜日は8つの町内会が交代で当番をしています。1つの町内会に2か月に1回、当番が回ってくる計算ですね。どの週にどの町内会が担当するかは、月1回の社協幹事会で決め、誰が当番をするかが決まったら各町内会から事務局に連絡が入るようになっています。当番には、町内会長・副会長や役のない人のほか、誰も来られないときは、町内会長の奥さんも来られます。

【基本情報】

場所：大塚学区集会所2階

（安佐南区大塚西7-26-19）

広さ：8㎡

使用形態：学区社協で借りてもっぱら学区社協で使用

開設日：月・水曜 9:00～12:00

金曜 10:00～12:00

駐在要員：輪番制（事務局長・ボランティアバンク運営委員長・町内会役員）

経費：借り上げ使用料 年30,000円

守井さん：金曜日に町内会が当番をする時は、勝手がわからない場合が多いので、自分も始めだけ顔を出して、あとはお願いするようにしています。拠点の当番をする手順や、拠点で電話を受けた時の流れについては、ボランティアバンクのマニュアルを作ったので、それでわかるようにしています。

ボランティアの依頼は 基本的には町内会単位で解決

守井さん：ボランティア依頼の電話を受けたら、なるべくその町内会のボランティアで対応するようにするため、当番の人は、まずは拠点の担当者である事務局長か私のところへ連絡します。連絡を受けたら、依頼者の住んでいる町内会長に連絡します。ボランティアには各町内会から計63人が登録しています。登録のときに、どんなことができるか、活動できる曜日がいつかなどを書いてもらっているの、それを目安にその町内会長が調整します。まだ依頼が少ないので、登録



左が茂木さん、右が守井さん

しても活動のない人もいます。1人か2人でできる活動が多いので、今年度はまだ依頼が15件しかないのです、20人くらいしか活動していないということになります。

茂木さん：依頼は、だいたいその日のうちに対応できることが多いですね。ある町内会ではごみ出しの支援をしており、週3回、何年にもわたって継続的に支援しています。

守井さん：A-Cityでは、老人クラブが独自に高齢者支援隊というボランティアグループを作っています。

事務所機能の発揮が、拠点のこれからの課題

茂木さん：大塚・伴南は、社協の拠点としての事務所機能の能力はまだ発揮できていないのが実情ですね。仕事としてやっているのなら別ですが、みんなボランティアの形。拠点はあった方がいいけれど、なければ活動ができないというものでもありません。拠点はなければ不便ですが、なければならないで、なんとかなる。事務作業の8割は自宅です。自宅の方が時間を気にせず、気楽にできるんです。自分にとっては、家だけで事務作業をするより、こうして時々、拠点で事務作業をすると頭の切り替えになっていいとは思いますが。

守井さん：町内会の人に、拠点の当番に来てもらっていても、電話もないときが多いので、申し訳なく思います。でも、なるべく2名で当番をしてもらって、2時間だべってもらえればいいと思っています。

茂木さん：この地区は4つの古い地域と4つの新しい地域からなっていますが、両者の交流がスムーズで、対立することがほとんどないです。会議で意見はたくさん出ますが、どれも建設的な意見で、事務局をしている立場としては大変助かっています。

(平成27年11月25日 取材)

(大塚・伴南学区社協の取り組み一例)

向こう三軒両隣の見守り活動

大塚・伴南学区社協に古くからある4つの町内会では、向こう三軒両隣の見守り活動をしている。これは、見守り対象者の有無に限らず、近隣の5～6軒ごとに組織（グループ）を作って、その連絡網を作り、お互い見守る活動。本当の意味で、何かあったら連絡がとれる体制で、声のかけあえる雰囲気になっている。マンションの場合、どのような組織（グループ）を作るのかの課題はあるが、今後、この取り組みを他の町内会でも考えている。

見守りが必要になってから、見守りのネットワークを組む、というのではなく、それ以前からネットワークを組んでおくイメージ。大塚・伴南では、自助、共助、公助に加え、近助の活動の充実も目指している。

4500人も住民が参加する「ふれあい祭り」

大塚小学校が開校した平成7年、当時のPTAの役員がこれから新しく住み始める子どもや保護者のコミュニティを深めるために始めた、地域の一大イベント。テレビの取材があった時、「お祭りなのにトラブルがない」、「ゴミが落ちていない」、「なごやかである」と記者も驚いていた。今は学区社協が主催となっており、まつりの舞台づくりや屋台運営はすべて地域の人が行っている。そういう意味で「親も安心して子どもを出せるまつり」になっている。当日は100人以上のボランティアが参加している。

拠点ができて充実してきた地域の福祉活動

安佐北区 可部南地区社協 活動拠点（可部福祉センター）

中山会長、高田事務局長

拠点を中心として、子どもから高齢者までが参加できるバリエーション豊富なサロンや、個別支援や行事支援を行うボランティアバンクの活動をしてられます。支援する人、される人を区別しないようにしたいという思いは参考になります。

拠点があることで活動しやすくなった

中山会長：拠点がない頃は、会長の自宅が地区社協の事務所ようになっていたんですが、集約するところもなく、やっぱり拠点がないと福祉活動はできないと思って、8年前に拠点を設けました。ここはコミュニティ交流協議会で借りているんですが、指定管理者（区社協）と毎年、協定も結んでいます。こうして拠点ができてからは、みんなの中心として、「拠点だから来てください。」と言いやすくなりました。拠点ができて地域の福祉については前進しました。拠点があることにより、ボランティアバンクや「まちの保健室」（下枠参照）、その他の行事しやすくなりました。何よりありがたいのは使用料がかかっていないことです。

まちの保健室

安佐市民病院の元看護師や現役の看護師、薬剤師がスタッフとして運営されている健康に関するサロン。毎回テーマを決め、健康講座と体操をしている。地域包括支援センターと一緒に、健康体操やウォーキングなど、要介護状態にならないような企画をし、開催回数や開催場所を増やすための検討をしている。

その他、文教女子大学の学生も参加する「英語であそぼサロン」や「小学生サロン」など多様なサロンを実施している。

【基本情報】

場所：可部福祉センター

（安佐北区可部南2-23-28）

広さ：20㎡

使用形態：他団体（コミュニティ協議会）が借り、地区社協が利用させてもらっている

開設日：月・水・金曜 9:30～11:30

駐在要員：輪番制

（地区社協役員、ボランティアバンク登録者等）

経費：借り上げ使用料は免除

通信代として月約38,000円



左から高田さん、中山会長

試行錯誤しながら、生きがいにつながるボランティアバンクを目指します

高田さん：ボランティアバンクの登録メンバーには、個別支援でも行事の支援でも、できることをやってもらっています。以前、広島市北部子ども療育センターのまつりのボランティアの依頼があったとき、80歳の方がボランティアしてみたいと言われました。高齢者でもできる内容だったので、短時間で活動しても

らいました。その分、もう一人ボランティアが必要にはなりましたが、「こんな年になって、こういうことができて、役に立てて嬉しい。」と言ってくれました。高齢者の長い人生経験でその人でないとできないことがあります。そういうことをしてもらったら、その人の生きがいにもつながります。ただ支援されてばかりでは生きがいにつながりませんよね。

ボランティアバンク活動は反省ばかりで試行錯誤でやっています。依頼をコーディネーターが受けても、ボランティアに頼みにくいんです。というのも、ボランティア登録している人はとにかく地域活動をしていて忙しい人が多い。ちょっとした依頼に対し、わざわざ日程調整して、その連絡もなかなかつかず、大変で、ついコーディネーター自身やいつもの社協メンバーで対応してしまうんです。今は、可部南全体でボランティア調整していますが、いずれは町内会ごとにボランティアバンクの仕組みを作りたいですね。

可部南から世界へ キャップ1つで役に立てる活動

高田さん：拠点で要望したいのは倉庫がほしいですね。可部南地区では、ボランティアバンクの活動としてペットボトルのふたを集めてポリオワクチンに変えるというエコキャップ回収活動をしています。小学校や文教女子高校、安佐サービスエリア、生命保険会社などからも持ち込みがあるので、拠点の倉庫はペットボトルのふたでいっぱいです。ペットボトルのふた800個でワクチン1名分になります。集まったふたは、ボ



倉庫はペットボトルのふたでいっぱいです

ランティアバンクの登録者で分類していますが、金属やたばこの吸殻が入っていたりして、分類には時間がかかります。それでもこれは、地区社協としてやろうと決めた活動で、「キャップ一つでも人の役に立てる。」という啓発的な意味合いもあります。この活動をして、地域に還元されるわけでもない、本当の意味での地区社協の自主活動です。この活動が遠いアフリカの子どもの役に立っているという自負がないとできません。「可部南から世界へ」です。

「自分の支える地域は、自分を支えてくれる地域」になれば

高田さん：これからは居場所づくりとしてのご近所サロンを広めたいですね。町内会単位でのサロンは14町内会のうち10の町内会でできているんですが、集会所まで行くことができない人もいます。そういう人たちはもっと狭い範囲で、各個人宅を持ちまわるようなサロンができれば…と思っています。可部南地区では、サロンの支援を主な役割にした福祉委員を町内会ごとに設置しています。年に2回、サロン連絡会を開催していますので、それには福祉委員も参加しています。

中山会長：自治会の役員になってもらうこと自体大変なので、福祉委員に福祉リーダー的なことまでもお願いしたら負担に感じられるかもしれませんね。

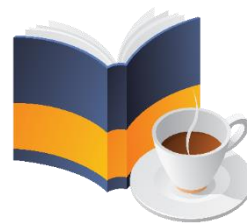
高田さん：「自分の支える地域は、自分を支えてくれる地域」になりたいですね。地元で土砂災害があっても知らんぷりの人もいれば、遠くから来てくれる人もいました。お互いさまで支え合えるような地域になればいいと思っています。

以前、他の役員に、なんでそんなに地域の活動をするのかと尋ねられたんです。その時はこう答えました。

「相手の喜ぶ顔が見られた日の晩酌はうまいから」

(平成27年12月 3日 取材)

ちょっとひと休み ①

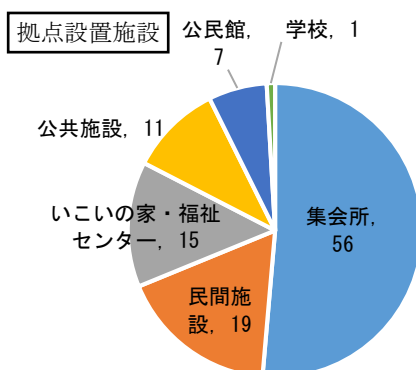


広島市域の拠点 あれこれ！？

～地区社協活動拠点実態調査結果より～

(1) 設置状況

現在は、138地区社協のうち、106の地区社協で109の拠点（1地区に複数の拠点のある地区社協もあります）が設置されています。半数以上は集会所に設置しており、集会所以外でも公共施設の活用が多いです。



(2) 駐在要員

2分の1の地区社協が輪番制で駐在し、約4分の1の地区社協が専従者をおいています。駐在要員は、地区社協役員だけでなく、地区社協以外の関係者（地域内の他団体）や、ボランティアバンク登録者が担っています。

(3) 駐在者の手当

16地区（拠点の約15%）で、駐在者に手当を出しています。1か月分の手当は、3万円以内が8地区、3万円～5万円が6地区、それ以上が2地区となっています。手当の平均額は約34,000円／月です。

※ただし、開設日数や駐在者の人数、収支状況がそれぞれ異なります。

地域の「ミニ役場」的な存在になっています

安芸区 船越地区社協 活動拠点（船越老人いこいの家 鼓が浦荘）

八幡 地域福祉推進委員 ・ 山本 事務推進員

地域福祉推進委員と事務推進員とが常駐しています。各種団体役員が寄られることが多く、地区社協の拠点が「ミニ役場」的な存在として機能しています。

事務スペースが情報共有の拠点として機能

地区社協の拠点は、いこいの家の事務所内の机、パソコン・プリンターがある部屋、隣の和室の事務スペースです（右写真参照）。パソコンは、船越社協所属の団体が自由に使えるようにしています。

廊下には「配布物引出」が設置してあります。町内会、各種団体別になっていて、市役所・警察・消防署・社協等の配布物が入れます。町内会長、団体役員が月に数回受け取りに来られ、その時に情報交換が出来ます。

拠点整備は区社協からの助成金で机・イスの整備ができました。高齢になると座ることが難しくなるので会議等の使用にも便利になり、利用者も増えました。ふれあいいきいきサロン等に活用できる遊具も揃えることが出来ました。

船越地区から広まった「福祉委員」

今では4割以上の地区社協で設置が進んでいる福祉委員制度ですが、もともとは船越地区から広がっています。

船越地区の福祉委員は町内会長が推薦し、地区社協会長が委嘱します。地区全体で90人以上おられます。設置の目安は70世帯に1名ですが、多いのは良いことなので、実際にはそれ以上おられます。福祉委員の任期は2年で、委嘱は78歳までとしています。

各町内会では、地域調整会議（見守り会議）とし

【基本情報】

場 所：船越老人いこいの家 鼓が浦荘
（安芸区船越5-17-12）

休 館 日：火曜日・祝日の翌日

8月6日・12月29日～翌年1月3日

使用形態：地区社協の事務執行の場

駐在要員：専従（地域福祉推進委員・事務推進員）

経 費：市の算定する光熱費を負担



他団体も利用する事務スペース

て年度初めに町内会長の呼びかけで福祉委員・民生委員が集まり、個々のケースの見守りや問題解決について協議を行って対処しています。

福祉委員は、年3回の見守り訪問（お盆・敬老週間・年末年始）特に、お盆、年末年始に家族の帰省のない方を重点的に行い、福祉関係の円滑な実施に役立っています。

地域のことを思う方が集って つながって、広がっていく

いつも開いていて、いつ行ってもいい場所。ここには地域を良くしたいと思って活動しておられる方が多く来られ、素晴らしいことですし、また、その思いが地域にも伝わっていると思います。

（平成27年12月14日 取材）

みんなが気安く集えるまちづくりの拠点

佐伯区 河内地区社協活動拠点（河内公民館内）

地区社協：田中会長、山崎地域福祉推進委員

コミュニティ協議会：杉田会長、稗田事務局員

佐伯区は、区民と行政が協働して地域特性を生かした個性豊かで魅力あるまちづくりを進めて行く「コラボシティ（※）・佐伯区」の合言葉を宣言されました。

そこで、河内公民館とコミュニティ推進協議会は、芸能祭・文化祭・相談業務等々を率先して行うことで合意し、公民館の一室を「まちづくりひろば」と称し、各種団体の活動の拠点として平成22年に開設しました。

（※）コラボシティとは、英語の「コラボレーション」と「シティ」を組み合わせた造語で、区民と行政が一緒になって、まちづくりを進める姿勢を表現しています。

公民館内に各種団体の活動拠点 「まちづくりひろば」

杉田さん：地域の活動拠点の部屋がほしいとの強い要望があり、公民館の一室を改修し拠点を設けました。公民館は1団体だけに部屋を長期に提供することはできませんので、河内地区コミュニティ推進協議会（約40団体・機関で構成され、構成団体の1団体に社協も入っている。）が、コラボシティの拠点を設けることになりました。そのため、ここは社協だけの拠点ではないため「まちづくりひろば」という名称に

なっています。拠点を設けるとき、電気工事や扉の改修、エアコン設置をしましたが、すべて公民館の経費でもらいました。河内地区では、長年、公民館と河内地区がコラボシティの活動をしていたので、その活動実績や信頼関係か



【基本情報】

場所：河内公民館（佐伯区五日市町上河内537）

広さ：16㎡

開設：月・水・金曜 9:30～12:00

駐在要員：2名（専従）

経費：施設設備の維持・補修・光熱費は公民館

協定：河内公民館・河内地区コミュニティ推進協議会



後列左から時計回りに、山崎さん、稗田さん、杉田さん、田中会長。拠点スペースにて。

ら、公民館に地域の拠点を作ることに理解してもらいました。地域の実態を把握し、各種団体・機関との連携を図るのがコミュニティ推進協議会であり、そういう意味では、公民館内に拠点があることは、公民館にとってのメリットもあります。拠点には女性二人が交互に常駐していますが、誰でも来やすい雰囲気になっています。

いろんなアイデアが、拠点でなら かしこまらずに 出る！出る！出る！

田中会長：こういう場所（拠点）があるからこそ、日頃の集まりの中からもいろいろなアイデアがでてくるのです。

山崎さん：会議ではスムーズな進行ができますよね。会議が終わってこの部屋に来たら、また新たな意見がでたりしたり（笑）。

田中会長：玄関から入るとかしこまるけど、勝手口から気安く入れるような拠点の雰囲気が大切ですね。

「創意と工夫による企画」 これを考えるのが、この拠点！

杉田さん：紅葉の映えた11月の土曜日地域のコミュニティの交流を図るため、地域の散策会を開催しました。老若男女60人くらい参加してくださいました。みなさんが元気で長生きしてもらうのが一番の願いです。

山崎さん：主催はコミュニティ推進協議会でしたが、どこが主催とかではなく、やるのはみんな一緒。歩く自信のない方には「バーベキュー&豚汁」の準備のお願いをしたら快く承諾いただき、参加してくれました。

杉田さん：そういった場所になるのが、この拠点。福祉をする団体だけで拠点を設けるのではなく、いろいろな団体が集まる、こういう場があることがありがたいですね。

田中会長：拠点は、誰でも出入りしやすく、堅苦しさのない感じにしないといけないですね。今、「第2次ふくしのまちづくりプラン」に取り組んでいますが、日々

この拠点に集まっては情報収集・意見交換をしながら進めることができます。

稗田さん：けっこう楽しくやっています。ここにはいろんな人が出入りし、地域の困りごと相談等もあります。

田中会長：人の出入りがあるから行きやすいというのがありますね。毎日ではなく、月・水・金の週3回というのでもいいんじゃないか。毎日だと、こんなに人も情報も集まらないんじゃないかね。

稗田さん：毎日じゃないことで、次に行ったらこれを話そう、と情報をためることもできますね。

これから拠点開設の地区社協へ～ 「地域と公民館が協働したまちづくりを」

杉田さん：一言アドバイスと致しまして、拠点開設を計画されている地域は、各種団体と協議されて、これまでの活動実績を踏まえて、「公民館との協働したまちづくり」を行いたい旨を伝えられては、と思います。それと、日頃より「公民館とのコミュニケーション」が大切なことは言うまでもありません。公民館と一緒に実績を積み上げていくこと、それが公民館に部屋を常設してもらえるポイントではないでしょうかね。

（平成27年11月19日 取材）

（河内地区の取り組み一例）

地域のパンフレット「河内お役立ちガイド」の作成

河内で使えるいろいろな事業所を掲載。情報は地域の人に聞いて収集した。また、お弁当屋の情報を載せる際は、店に交渉し、サロンで試食をさせてもらってから、掲載することにした。（店の宣伝にもなるので、全員の試食用の弁当代は無料にしてくれる店も多かった）。試食の感想を情報として加えた。

現在、居場所に関するもの、福祉マップの計3種類のパンフレットを区の助成金を活用して作成した。

コミュニティ推進協議会による「地域情報発信システム」

希望者がメールで災害時の避難の緊急時の連絡のほか、訃報や防災、防火、防犯、福祉情報、地域情報などの情報を受け取る仕組みを作っている。

町内会加入率を増やす工夫

行事のマナー化を防ぎ、参加したくなる行事の立案に加え、高齢者や事情のある方には町内会の役員等を免除できる特別賛助会員の制度を設けている。年齢に関わらず、元気な人にはおおいに活動してもらう配慮を行っている。



地区社協が指定管理者となって「ささえあいのまち」を目指す

佐伯区 佐伯区観音社協活動拠点（老人いこいの家坪井荘）

佐々木会長、佐川地域福祉推進委員（駐在者）

地区社協が老人いこいの家の指定管理者になり、拠点を設置しています。見守りやボランティアバンクなど、それぞれの取り組みがつながりあってこそ、本当の意味での「ささえあいのまち」になる、と活動を展開しています。

地区社協が指定管理者になることで みんなが寄れる場所ができた

佐々木会長：自分が会長になってから、社協の活動をするのに、「拠点がなくて何ができる?!」とまず感じました。社協のように地域全体のことをする団体には、拠点が必要ですね。当初は公民館に拠点をという話もありましたが、場所が狭く叶いませんでした。次に公民館の裏の物置の一角を拠点にするため、区社協に相談したところ、当時は区社協が指定管理者だった老人いこいの家 坪井荘の事務所に机と書棚を置いて、拠点にしてはどうかと言ってもらい、ここに拠点を開設しました。当初、月・水・金の午後、地区社協の役員が詰め、車いすの貸出と相談受付をしていました。広報もしましたが、車いすの貸出や相談も少なく、何もすることがないときが続きました。しかし、せっかく詰めているのだから、いこいの家の職員の手伝いができないだろうか、ということになり、区社協に相談に行きました。すると区社協から「いこいの家の指定管理を受けている地区社協があるので、見学に行かないか。」と提案があり、安佐南区の伴学区社協の拠点（沼田老人いこいの家）に数回見学に行きました。話を聞いてみて、地区社協の職員で常駐できるというのが魅力的でしたので、平成26年度から指定管理者になりました。社協の事務局員で常駐できることで、「ささえあいのまち」を実現する拠点ができ、役員のみんなが寄れ、他の高齢者も寄れる場所ができたと思います。

【基本情報】

場所：老人いこいの家坪井荘

（佐伯区坪井1-28-11）

使用形態：地区社協が指定管理者として管理している

開設日：火曜日以外 8:30～17:00

駐在要員：事務局員2名による輪番制

経費：駐在要員の手当1時間750円。借上げ使用料は免除。水道代、電気代で月約2,200円。



左から、佐々木会長、佐川さん

佐々木会長：今は、ここの当番は、地域福祉推進委員でもある佐川さんと、区社協が指定管理を受けているときからの職員（佐伯区観音の住民）が事務局員として、輪番でしてくれています。お二人には、指定管理料で月に約78,000円ずつ支払っています。

夜も使えれば、もっとよい拠点になる のに・・・

佐々木会長：今の問題は、いこいの家は条例で17時閉館の施設なので、夜の会合にはここが利用できないんです。今は、社協と民児協、地域包括支援センターなどの会議は夜に公民館でやっていますが、本来なら拠

点でやるべきだし、そうすることでみんなの関心も高まります。健康長寿課に相談にも行き、夜間使用を可能にするため、人件費、施設使用料の問題や管理方法などの提案書を出し、何度も交渉しましたが、話がまとまらず、夜の利用ができていません。再考願いたいものです。一方で、利用者を増やすようにとか、地域の人が使いやすい施設にとか言われており、非常に矛盾を感じます。

それでも、いこいの家を拠点にすることは、常駐の活動拠点ができることであり、地域にとってもいいことなので、そういう施設がある地区で、これから拠点を設けようという地区は、ぜひ指定管理を受けての活動を大いに検討されるとよいと思いますね。夜の問題が解決できれば、もっといい拠点になるし、本当の意味での拠点になります。

「とりあえず佐伯区観音社協に電話しよう。」と思ってもらえる拠点に

佐々木会長：究極の拠点は、「何か困ったことがあったら、とりあえず佐伯区観音社協に電話しよう。」と思ってもらえることですね。社協では解決できなくても、他につなぐし、「何かあったら社協、困った時の社協、頼られる社協。」というのは、常に思っています。しかし、まだまだ電話が少ないのが現状ですね。

佐川さん：それでも、困ったことは何でもここに相談してもらうことになっているので、「介護保険の書類が届いたがわからない。」「変な電話がかかってきた。」など慌てて電話をしてきてくれます。すぐに対応できた時は、この拠点があってよかったと感じますね。

ボランティアバンクの活動を通して見守り活動にもつながる

佐々木会長：ボランティアバンクは、はじめはゴミ出しのメニューだけで始めましたが、希望者がわずかでした。お一人暮らしの高齢者は町内会に入っていない人も多く、ゴミ出し支援以外にどんな支援を望んでいるの

か、民生委員の協力によりアンケート調査を行いました。その結果「ゴミ出し」、「買物」、「重たい物の移動」、「電球の取替え」、「草取り」、「庭木の剪定」の支援活動を実施しています。支援活動は、要支援者の町内会ボランティアで解決してもらうようにしています。これは、依頼内容を解決するだけでなく、それからの見守りにもつなげるためです。遠くから来て活動して帰るのだけでは、今後につながりません。

ボランティア活動の基本となるのは、隣の家の人と話ができる関係であること、そのためには、まず挨拶ができる地域づくりからしないといけません。昔は、「あの人が最近見ないね。」と気にかけて合えていました。このような地域に戻ることが、本当の見守り、助け合い活動だと思います。わざわざ「みんなで見守り活動をしましょう。」と言わないとできないのは、ナンセンスですね。

依頼は民生委員経由が多いです。社協役員はもっと積極的に気になる人に声をかけ、ボランティアバンクのことを知ってもらう努力をしないとダメですね。なかなか自分からは依頼しにくいと思うので、こちらから声をかけられやすいようにしておかないといけないですね。積極的に気になる人に声をかけることで、民生委員のカバーにもなれると思うんです。社協だけでできるものではないし、みんながやる気にならないとできません。佐伯区観音は社協と民協、他の団体もみんな一緒に活動してまいります。

行政と一緒にって拠点の活用を考えたい

佐々木会長：地区社協や拠点を知ってもらうには、まずは拠点を利用してもらうような仕掛けがあると思います。介護保険法の改正で、要支援の方を地域で支えるということになると、こういう施設の使い方も考えないといけません。地域が活動をしやすいようなやり方を考えないと、負担が増えるばかりです。地域が動きやすいよう行政も一緒になって考えてもらいたいですね。

(平成27年12月 2日 取材)

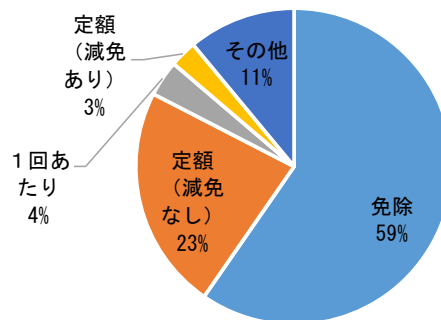
ちょっとひと休み ②

～地区社協活動拠点実態調査結果より～

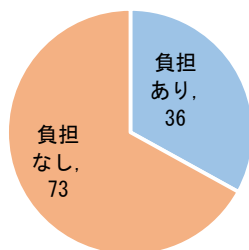
頭の痛い拠点の維持経費

■ 借上げ使用料

45地区（拠点の約40%）で、地区社協で借上げ使用料や共益費を負担しています。
（平均負担額 6,320円/月）



■ 水道代・電気代

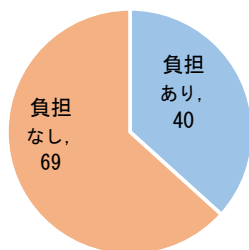


（平均負担額 7,379円/月）

「負担あり」の36地区を1ヶ月あたりに再計算

1円～ 1,000円	4 地区
1,001円～ 3,000円	13 地区
3,001円～ 5,000円	6 地区
5,001円～10,000円	4 地区
10,001円～20,000円	6 地区
20,001円～	3 地区

■ 通信代



（平均負担額 5,128円/月）

「負担あり」の40地区を1ヶ月あたりに再計算

1円～ 2,000円	7 地区
2,001円～ 5,000円	18 地区
5,001円～10,000円	14 地区
10,001円～	1 地区



拠点の備品どんなものを揃えてる？

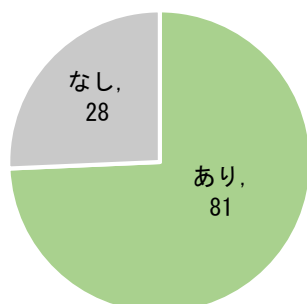
拠点の広さや、他団体との兼用の状況にもよりますが、ほとんどの拠点で、事務机1～2台、協議用机（台数は地区により異なる）を所有しておられました。

その他の機器については以下のとおりです。

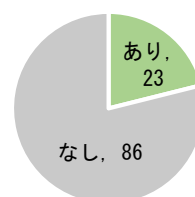
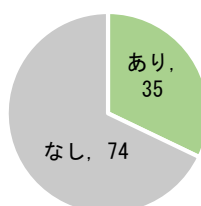


■ パソコン

▼インターネットへの接続



▼社協アドレス



■ 電話（携帯電話含む）

その他、コピー機は約半数、印刷機は約2割の拠点が所有しています。プロジェクターやスクリーン、パソコンを他団体に貸し出しし、有効に活用しておられる拠点もありました。



車椅子の貸出しは、ほとんどの拠点で実施されています。

